

# 「適切なケアマネジメント手法」の理解

～一定水準のケアマネジメントに向けて～

令和6年度介護支援専門員法定研修が改定されます！

適切なケアマネジメント手法は、次年度法定研修に導入されます。適切なケアマネジメント手法は基本ケア+疾患ケアの両輪で組み立てられています。ケアプランの標準化でなく、「ケアマネジメントの標準化」を求めています。この機会に「適切なケアマネジメント手法」を理解して、ケアマネジメントの質の向上に努めていきたいと思えます。

本研修では、適切なケアマネジメント手法検討委員の三浦先生から直接、「適切なケアマネジメント手法の意義や考え方」について学べる貴重な機会です。ぜひご参加ください。

【本研修は主任介護支援専門員更新研修受講要件・個別要件②に該当する研修です】

■日 時：令和5年12月17日（日）14時00～17時00分

■場 所：ウインクあいち10階 1001会議室（名古屋市中村区名駅4丁目4-38）

※（JR・地下鉄・名鉄・近鉄）名古屋駅より徒歩7分

■講 師：国立長寿医療研究センター 在宅医療・地域医療連携推進部長  
適切なケアマネジメント手法検討委員 座長 三浦久幸 先生

■内 容：適切なケアマネジメント手法の考え方等を学ぶ

■対象者：介護支援専門員もしくは職場の管理者等

■定 員：100名

■参加費：愛介連会員：2,000円 非会員：7,000円

※別途システム利用料220円が必要です。

■申 込：令和5年12月7日（木）までに、

一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会ホームページ

愛知介護ネット（<https://www.aichi-kaigo.org/>）よりお申し込みください

※応募者多数の場合は申込締切り前でも応募受付を終了します。

受講票等の事前発行はいたしません。

■お問合せ：一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会 事務局

〒460-0017 名古屋市中区松原三丁目7番15号

E-mail aikairen2016@gmail.com

